



～「乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の緊急把握調査」結果と区の実施～

未就園児等への「子育て寄りそい訪問事業」と、転入した子育て世帯に対する「子育て支援情報バッグの配布」を実施します

本年3月に発生した目黒区の児童虐待死亡事件を受け、全国の自治体が実施する「未就園児等の緊急把握調査」の結果、杉並区は12月17日に全調査対象児童の所在を確認しました。

今回の調査結果や前述の事件に対する国及び東京都の検証結果を踏まえ、今後区では、未就園児等への区職員による訪問から支援までを「子育て寄りそい訪問事業」として実施するとともに、転入世帯への子育て支援サービスに係る情報提供の充実を図ることとしました。

1 杉並区における「未就園児等の緊急把握調査」の結果（概要）について

緊急把握対象児童数	調査結果	
	215名	目視等により所在等が確認できた児童数
107名		108名

○今回の緊急把握調査の中で、区職員が調査対象児童のいる家庭を訪問することを通して、児童虐待未然防止のための支援や、希望する子育て支援サービスの情報提供や相談につなげることができました。

○新たに把握することになった未就園児については、「目視等により所在等が確認できた児童」の半数が転入世帯の児童でした。

2 今後の取組について

(1) 未就園児等への「子育て寄りそい訪問事業」の実施

○来年度から毎年、保健・福祉サービス等を受けていない未就園児等のいる家庭を子ども家庭支援センター等の職員が訪問し、個々の状況に対応した子育て支援サービスの情報提供と相談・支援をきめ細やかに行う「子育て寄りそい訪問事業」を実施します。

(2) 転入した子育て世帯への「ようこそ杉並区へ『子育て支援情報バッグ』」の配布

○区に転入した世帯（未就学児童のいる世帯）に対し、必要なサービスにつなぎ、安心して子育てができるよう、本年度3月から、各種の子育て支援サービスや相談窓口に関する冊子・パンフレット等を入れた「ようこそ杉並区へ『子育て支援情報バッグ』」を配布します。

【問い合わせ先】

保健福祉部子育て家庭支援担当：03-3312-2111（内線1351）